

給食費を改定します

現在の市立学校給食費については、平成26年度以降据え置きとなっていますが、食材価格上昇などの影響により、令和2年4月分から、月額400円～500円の改定をいたします。保護者の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和元年12月 北九州市教育委員会

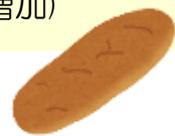


改定の内容（改定時期：令和2年4月分から）

市立学校区分	現行月額(一食単価)	改定額	改定月額(一食単価)
小学校及び特別支援学校(小)	3,900円(226円)	400円	4,300円(245円)
中学校	4,900円(288円)	500円	5,400円(310円)
特別支援学校(中・高)	4,600円(269円)	500円	5,100円(292円)

改定の背景

- ◆食材価格の上昇(同一献立で平成26年度 → 30年度の小学校副食材料費は15%増加)
- ◆平成26年の消費増税の際に3%増加の転嫁をしていないこと
- ◆栄養摂取基準増加(文科省基準の改定 小学校640 → 650kcal、中学校820 → 830kcal)
- ◆給食日数の増加(夏休みの短縮により、令和元年度は2日間給食日数が増加)



教育委員会のこれまでの取り組み

- ◇献立内容の工夫により一食単価を抑制
 - ・献立の変更（「和風サイコロステーキ」 → 「鶏肉のコロコロ揚げ」に変更）
 - ・食材の変更（カレーライスの「牛肉」 → 「豚肉」に変更）
 - ・デザートや果物の減少（小学校H26は45回使用 → H30は22回使用に減少）
- ◇食材調達費の抑制
 - ・全校分の食材を一括調達することで（スケールメリットにより）抑制
 - ・入札により競争性を確保して抑制

今後も、多様な食材によるバラエティー豊かな、安全・安心で栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食の提供を行っていくためにも、給食費の改定を行うこととしました。

Q 改定にあたってどのような議論をしたのですか？

A 給食費改定を議論するにあたっては、北九州市学校給食審議会における4回の審議のほか、無作為に抽出した小・中学校の児童生徒及び保護者の方へのアンケートを実施しています。その結果、85.7%の保護者の方が改定に肯定的な意見であり、教育委員会としても改定について一定の理解が得られていると考えています。
 (アンケート実施時期：令和元年9月 回答数2,198/配布数2,644 ※回答率83%)

Q 給食費改定後はどんな献立になるのですか？

- A**
- 人気メニューの提供ができます
 「和風サイコロステーキ」「三色ごはん」「すき焼き」などが提供できます。
 - 季節の果物やデザートを提供回数を増やせます
 「すいか」や「柏もち」など児童生徒が楽しみにしている果物、デザートの回数を増やせます。
 - パンの種類を増やすことができます
 人気のある「ソフトチーズパン」や「テーブルロール」などの回数を増やせます。

献立の例（改定前）

小さいパン、牛乳、マーガリン、煮込みうどん、キャベツのじゃこ炒め



ご飯、牛乳、鶏肉のコロコロ揚げ、はくさいのおひたし、かぼちゃのみそ汁



献立の例（改定後）

ソフトチーズパン、牛乳、きつねうどん、ほうれんそうとコーンのソテー、アセロラゼリー



ご飯、牛乳、和風サイコロステーキ、野菜スープ、ムース



今後も、給食を「生きた教材」として活用し、成長期にある児童生徒の心身の発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食の提供を行ってまいります。
 ※特別支援学校では児童生徒の状態に合わせて献立を提供しています。

● 問合せ先 ●
 北九州市教育委員会学校保健課
 電話：582-2381 FAX：581-5920

